

11月は高齢者、児童の虐待防止推進月間です

►これらは虐待です！

高齢者

- 暴力を振るい、体にあざ、痛みを与える。無理やり食事を口に入れる。
- 身体を拘束する。

身体的虐待

- 怒鳴りつける。
- 無視する。
- 侮辱を込めて子どものように扱う。

心理的虐待

- 食事を与えない。
- 劣悪な住環境で生活させる。
- 家族が介護や生活の世話を行っていない。または、結果として介護や世話が行き届いていない。

介護・世話の放棄・放任（ネグレクト）



- 本人の同意なしに財産やお金を勝手に使う。生活費を渡さない。使わせない。
- 必要な金銭を渡さない、使わせない。

経済的虐待

- 排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する。
- わいせつな行為をする。

性的虐待

►なぜ虐待を

高齢者への虐待は、本人や介護者の病気、経済的困窮・人間関係、介護の長期化・介護疲れなど、さまざまな要因が重なり合って発生してしまいます。一概に被害者、加害者として捉えられない背景も知っておくべきでしょう。

►予防するには

介護の負担を軽くする

- ・介護の負担を家族だけで抱えることは、大きなストレスになります。医師やケアマネジャーに相談してください。
- ・介護負担を減らすため、デイサービスやショートステイなどの介護保険サービスを利用しましょう。

地域で支え合う

- ・虐待が起きている理由はさまざまで、虐待をしている人がすべて悪いとは言えない場合もあります。その家庭が孤立や閉じこもりにならないように温かく見守り、声掛けなどをお願いします。

介護者自身のリフレッシュ

- ・高齢者が認知症の場合は、介護者の思いがなかなか伝わらず、高齢者に対して大声を出してしまうことも少なくありません。ストレスをためずに解消することが有効です。

地域包括支援センターは、虐待があると思われた時の通報先、介護者の相談窓口です。一人で問題を抱え込まないことが大切です。通報者・相談者の個人情報は守られますので安心して相談してください。

相談・問い合わせ先：高齢者介護課（地域包括支援センター） ☎ 82-5560